

3. 滋賀県の活動報告

一般社団法人滋賀県健康生きがづくり協議会

1. 事業概要

(1) 事業の目的

各地域の「たまり場」やイベントに参加された避難者の方々と個人的にも親しくなり、仕事のお世話や子供たちの就学の相談や支援を行い、この活動を通じ「滋賀の頼れる友人」となり避難者の方々の支援をすることを目的とした。

(2) 実施体制、他団体との連携、他地域との連携状況

実施体制としては、滋賀健生内に避難者支援プロジェクトチームを立ち上げ、24年度のメインの事業とし健生メンバー全員が各地区に分かれ参加することにした。

他団体との連携ではまず滋賀県社会福祉協議会と市町村の社会福祉協議会と連携を行なった。その上、滋賀健生の特長であろうと考えられるが、このような支援事業を得意とされる滋賀県在宅保健師の会「湖都の会」と連携することになった。

また、事業実行中から県下に根強く組織され生活困窮者の支援活動をしておられる滋賀県民生委員児童委員協議会連合会の存在に気付き連携を行うようになった。

そして最終的には家族の問題に対応いただける、社会福祉法人 滋賀県母子福祉「のぞみ会」のメンバーの方々とも連携した。

(3) 事業の実施内容

本事業は、滋賀県下に避難して来ておられる約350数人の方々に対し現在抱えておられる問題の相談、解決の対応を行い生活の安定支援をする事業である。

最初は避難されておられる方とのコミュニケーションをとるためいろいろな企画を行い、お互いに顔みしりになりながら「滋賀の頼れる知人、頼れる滋賀県民」となりその地域で楽しく生活のできるような活動を行った。

そしてイベントだけの癒しではなく、本事業の目的であるその地域での生活安定の支援を具体的に行った。

ステップ1

「たまり場」を作って、避難者のお互いが会える場を提供し、滋賀健生と湖都会のメンバーが仲立ちとなって絆づくりをした。

まず広い滋賀県下を七圏域に分け圏域別に活動することにした。

そしてその七圏域でできるところから「たまり場」として避難者の方々と滋賀健生および湖都会のメンバーが気軽に集まれる場所をさがし設定した。

湖南圏域においては9月2日、草津市の社会福祉協議会の民生委員さんが運営している喫茶店「ゆかい家」を交渉し拠点とした。そして第一回の「陽だまり」の集まりとしチラシを作成し、草津市、守山市、栗東市の被災者への広報の中にチラシを折り込み、案内していただき当日を迎えた。健生メンバーが約10数名待っていると、やっと一人の避難者の女性が参加されほっとした。

しかし、お話した内容は目的にあったもので、市営住宅の住居の不安と、もう少し仕事がしたいとのことであった。市営住宅については行政に県下の全体活動として対応することにし、仕事のことについて健生のメンバーの中にすぐにでも斡旋したい話があるとのことで、会の帰りにその職場行くことになった。しかし後日その方から、よく考えたらもう一日働くのは難しいとのことでお断りがあった。以上のように対応し始めたが各々その方に事情があり、これから個々に丁寧に対応することにした。

この時の避難者の参加は1名であった。

その後10月13日には「ゆかい家」での集まりや、11月18日は「いも煮会」を行った。

湖北圏域では8月6日、市役所が開催する花火大会に参加を支援する案内を避難者の方々に、市役所を通じチラシを折り込み参加申込書に住所連絡先を記入いただき当日を迎えた。

10数人の参加があり花火を楽しむと同時に話が進み「滋賀の頼られる友人」としてスタートした。この時の避難者の参加は16名であった。

10月27日には余呉の古民家を活用し故郷福島の生活を懐かしんでいただくよう「いも煮会」を避難者の方々がリードする形で企画し、昼食、その後の楽しみの中でより深い「ふれあい」ができ、いろいろ話が出た。

やはり市営住宅の期限の問題が出て県下全体で対応することにした。その後、特に湖北圏域は避難者の方々が「自ら主催、運営する」避難者の会づくりの方向へと向いて行った。

その後12月2日にはクリスマスパーティーを開催した。

大津圏域では10月20日、「たまり場」活動として、コラボしが21で開催し、ラフターヨガを中心に楽しく身体を動かすとともに楽しく会話が進みいろいろと苦労話も聞いた。この時の避難者の参加は8名であった。

そして大津圏域には一昨年京都で「健康生きがづくりアドバイザー」の資格を取得されたメンバーがおられ、避難者の気持ちを良く理解され健生メンバーとの通訳的存在になられ、避難者の方からも信頼される人となりスムーズな活動となっていった。ご自分は福島に帰る予定をされており、滋賀においては健生アドバイザー活動が適度であるとのことであった。

1 1月3日日は大津の近江神宮での「流鏝馬祭り」の観賞をした。

甲賀圏域では10月10日、第一回の「たまり場」として湖南市ボランティアセンターで開催した。滋賀県在宅保健師の会「湖都の会」と協働で健康バンド体操を行った。参加者は 避難者夫婦一組と一般人約20名。

ご夫婦は高齢者であり、ご自分の健康に適した健康バンド体操で楽しく動けたとのことと、自分の住居近くでこんなに地元の人たちとふれあえたことを喜んでおられた。現在、特に困ったことはなく地域に溶け込まれ生活しておられるとのこと。そして、この集まりは月一回続けることになった。

以上のように四圏域の例を具体的に報告したがこのようにして具体的に「滋賀の頼られる知人、頼られる滋賀県民」活動は進んでいった。

ステップ2

同じ圏域に住む避難者が仲良く意志疎通できるよう、滋賀健生や湖都の会のメンバーが避難者の自宅をも訪問することにした。

1 1月中頃になってくると各圏域で地域の特長のある集まり、イベントを開催し、避難者の方々とも個人的に仲良くなり、「滋賀の頼れる知人」活動は根付いて行った。

また、全体的な動きとしては避難者の方々に配布される情報誌の中に、「滋賀県健康生きがづくり協議会」の活動計画が記載されるようになり、避難者の人たちの中にも我々の活動が認知されるようになってきた。

特に湖都の会は避難者の健康管理を支援するようになってきた。重要なことは個人的にも親密になり、個々に仕事の斡旋や就学のアドバイスや住居の問題など、具体的に相談を受けるようになり対応したことである。公営住宅については結果として各市町村が平成26年3月まで無料貸与することになった。

ステップ3

今後の生活安定のための個々の問題解決を行うよう滋賀健生や湖都の会のみならず、滋賀県児童民生委員の方々にも加わっていただき対応することになった。

25年1月に入り避難者の家庭訪問の機会も増えてきて個人的な相談も受けるようになり、民生委員の支援を受けるようになった。

「たまり場」としての活動も各圏域で避難者の方々がお互いに連絡をとり活動を計画し、今後長く続くであろうこの活動を、避難者自からが主催し、お互いの太い絆のもとで生活の案定を計って行くように動き始められ、我々はサポーターとして活動することになってきた。

なお、12月21日には南部地区の健生メンバーが一堂に集まり、今までの活動の報告をお互いに行うと共に今後の活動計画を検討した。

湖北地区においては12月22日に同じような検討会を行った。

2. 事業成果

(1) 成果

全体の本事業の活動を通して総数約110名の方々に参加いただきその中でも約40名の避難者の方々とは「滋賀の頼れる知人」として意志疎通することが出来た。具体的には仕事の紹介や子供の就学支援を行った。

しかしその過程で分かってきたことは、避難者の方の中には福島に帰る希望と予定を持っておられる方も多く、滋賀では継続的、本格的雇用を望まない方もおられることが判明した。特に母子で滋賀に避難され父親が福島で仕事されている方も多く、仕事としてはアルバイト的なものを希望されている方、又震災の心がいまだ癒されず本格就労までいかない方もおられることが判明した。

結果として支援体制は避難者の各々の状況が異なり、個々に合ったきめ細かな対応が必要であることが分かり実行した。住居にしても一次的に滋賀に住まいする方もおられ公営住宅などの仮住まいを希望されている方も多くおられることが判明した。

(2) 問題点・課題

今年一年でかなり多くの方との意思疎通ができ避難者の方々から「滋賀の頼れる知人」として、滋賀健生の評価を受けたが問題は来年をどのような活動をするかである。今回助成金を活用してここまで実行してきたが避難者から来年もよろしくとの声を聞く時、単年度事業の難しさを痛感している。

(3) 今後の展望

「たまり場」に集まりお話をするような活動はたとえ助成金がなくても続けていきたい。